

平成30年泉北環境整備施設組合議会

第1回定例会 会議録

平成30年2月13日（火）

泉北環境整備施設組合議会



環 境 部  
資源循環型社会推進課長

村上 則次

環 境 部  
泉北クリーンセンター所長  
兼 第 1 事業所長

細木 弘吉

環 境 部  
環境事業課参事

岩田 和良

環 境 部  
資源循環型社会推進課参事

木寺 康晴

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部  
総務課長代理

坂上 晃

総 務 部  
総務人事課長代理

月下 浩一

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |       |           |                                  |
|-------|-----------|----------------------------------|
| 日程第 1 |           | 会議録署名議員の指名について                   |
| 日程第 2 |           | 会期の決定について                        |
| 日程第 3 | 監査報告第 1 号 | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成29年11月分) |
| 日程第 4 | 監査報告第 2 号 | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成29年12月分) |
| 日程第 5 |           | 組合運営方針                           |
| 日程第 6 | 議案第 1 号   | 平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について       |

(午前10時0分開会)

○議長（山本秀明君） お待たせいたしました。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました平成30年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、平成30年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のための発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 管理者の阪口でございます。

議長さんのお許しをいただきまして、平成30年本組合議会第1回定例会の開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員皆様方におかれましては、組合市の議会、委員会等を目前に控えまして何かとお忙しい中、本定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

平素は本組合業務に格別のご理解とご協力を賜り、理事者一同、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、平成30年度の本組合当初予算でございます。上程の際、詳しくご説明を申し上げますが、いずれの議案も慎重ご審議をいただき、いずれもご可決等賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あわせて私のほうから平成30年度の組合運営方針を申し上げさせていただきますので、議員皆様方のご理解、ご支援、ご協力を引き続き賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本秀明君） ありがとうございます。

管理者の挨拶が終わりました。

それでは、議事に入ります。

○議長（山本秀明君） **日程第1、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

5番 古賀秀敏議員、13番 岡博子議員のご両名をお願いいたします。

○議長（山本秀明君） 次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたすことをご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

○議長(山本秀明君) 次に、**日程第3及び日程第4の監査報告**の2件は、いずれも**例月現金出納検査の結果報告**でありますので、議会運営委員会の決定により、一括議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたら、お受けいたします。質疑の発言はありませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、監査報告第1号、第2号につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長(山本秀明君) 次に、**日程第5、組合運営方針及び日程第6、泉北環境整備施設組合一般会計予算**については、議会運営委員会の決定により、一括議題といたします。

まず、管理者より平成30年度の組合運営方針について披瀝を願います。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 平成30年度予算(案)の審議に際し、泉北環境整備施設組合管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年、日本各地でこれまで経験がないような集中豪雨により各地で大きな被害が発生しました。九州北部で発生した豪雨災害、そしてこの大阪府においても台風21号の被害により各市町村では、土砂災害や鉄道橋の損壊、さらに駅舎までの冠水という事態になりました。これらの水災害につきましても地球温暖化が要因の一つではないかと考えられます。

地球上では、今後平均気温が2度から3度上昇すると生態系にも大きな影響を及ぼし、海面上昇により海拔の低い南方の島国のみならず、海面が1メートル上昇すると大阪では北西部から堺市にかけて海岸線がほぼ水没すると予測されるなど深刻な問題となってきています。

こうした中、地球温暖化を防ぐため平成29年11月6日から17日にかけて、ドイツのボンにおいて国連気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)が開催されました。平成27年11月のCOP21で採択されたパリ協定に基づき、世界目標として「平均気温の上昇を19世紀の産業革命前から2度未満に抑える」ことや、日本の国内の目標として「2030年度までに温室効果ガスを26%削減(2013年度比)する」という目標が設定されました。

このような世界的な地球温暖化をめぐる情勢の中、本組合としても低炭素社会や資源循環型社会の形成に向け、ごみの減量化や資源ごみのリサイクルや再生利用など様々な取り組み

を行ってまいりました。

ごみ処理事業においては、事業系ごみの有料化を実施するとともに、組合市においても家庭系可燃ごみの有料化に踏み切るなど、ごみの削減に向けた取り組みを行った結果、可燃ごみは平成9年度の12万5,000トンピークに平成28年度には8万2,000トンと約34%の減量を図ることができました。これは、議員各位はもちろん組合市の皆様や各事業所の皆様のご理解、ご協力があればこそと心から感謝を申し上げます。

また、平成28年4月から供用開始をした資源化センター「エコトピア泉北」では、従来の缶、ビン、ペットボトルに加え、新たに容器包装プラスチックの資源ごみの処理を行うことにより、資源ごみの搬入量は、平成27年度に比べ平成28年度では約900トン増加し、逆に可燃ごみは平成27年度に比べ約6,000トンの大幅な減少が図られたところであります。これにつきましても議員各位はもちろん市民皆様方のご理解とご協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

今後においても、さらなるごみの減量及び4R「リフューズ（発生回避）・リデュース（発生抑制）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（再資源化）」を推進し、低炭素社会、資源循環型社会の形成に向けた取り組みを組合市の協力を得ながら積極的に推進してまいり所存でございます。

一方、財政面をみてみますと、組合市においては、少子高齢化や人口減少の進展により社会保障関係経費がこれからもさらに増大することが予想される中、厳しい財政運営を余儀なくされています。

以上の状況を踏まえ、本組合もこれまで以上に行政コストの削減に取り組むとともに、よりスリムで効率的な組織体制の構築に取り組んでいかなければなりません。

さて、現在使用している焼却炉（1・2号炉）につきましては、時代の要請に応え平成15年3月に建設して以来、可燃ごみの焼却処理を適切に運転してきたところであります。

一般的にごみ焼却炉の耐用年数は環境省から約20年程度と示されており、現在稼働年数が15年を経過しております。よって今後、大規模改修工事を行うべきか、抜本的に建替えを行うべきか、将来に向けた焼却施設のあり方について広域化も視野に今年度も引き続き調査研究を行いながら、当面は適切に定期整備工事を実施してまいります。

また、し尿処理施設は昭和61年に更新後、31年が経過し、機器の老朽化が著しく、現在は定期整備や損傷した機器の更新等により施設の延命化やコストの削減を行いながら適切な環境対策を講じ、さらに広域化の推進により平成28年6月から忠岡町の受入れを行い財政面で

の組合市の負担軽減に成果を上げてきたところであります。

今後、将来に向けた取り組みとして、公共下水道による処理化も視野に入れながら、より効率的で効果的な対応を検討するとともに、さらなる広域化につきましても調査、研究を行ってまいります。

なお、これについても当面は適切に定期整備工事を実施してまいります。

以上の基本的な考え方を念頭に、平成30年度の当初予算を編成いたしました。

なお廃棄物発電事業特別会計につきましては、電気事業債の元利償還が完了し、特別会計設置当初の目的を達したことにより、平成29年度末をもって当該特別会計については廃止することといたしております。

それでは、平成30年度一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度の予算は、一般会計29億9,742万5,000円となっており、これを前年度と比較いたしますと、一般会計3億754万4,000円の減、廃棄物発電事業特別会計4億854万8,000円の減、合計7億1,609万2,000円の減となったものであります。

次に、概要につきましてご説明申し上げます。

人件費については、「定員管理計画」に基づき、ごみ処理施設の運転管理業務等の委託化及び組織の再構築を着実に進め平成29年度では目標の47名体制を達成し、人件費総額では、平成19年度約12億円あったものが平成30年度予算では約5億円と約60%の削減を図ることができました。今後につきましても「定員管理計画」に基づき引き続きスリムで効率的な組織づくりを積極的に努めてまいります。

あわせて、組合職員の役割として、企画立案・総合調整等を行いながら、組合市とも密接に連携を図り、環境施策をリードしてまいります。

泉北クリーンセンターの維持管理については、焼却炉をはじめ、主要設備の安定した運転及び適正処理を確保するとともに、焼却炉の延命に向けた定期整備工事を実施するもので、排ガスの適正処理を確保するため、交換時期となっているバグフィルタのろ布取替え及び排ガス処理装置分析測定器の取替工事を実施してまいります。

資源化センターにつきましては、今後増大が見込まれる資源ごみを受け入れるとともに、安定した処理能力を確保するため、コンベア関係等の整備工事を実施してまいります。

また、昭和47年から昭和52年まで焼却灰の埋め立てを行った黒石最終処分場においては、事業終焉に向け、同地域の環境整備の一環として、雨水排水管の老朽化に伴う布設替えの実施計画を進めてまいります。

し尿処理事業につきましては、主要設備の安定した運転及び適正処理を確保するとともに、機器の延命化を図るため、整備計画に基づき定期整備工事を行ってまいります。

王子川都市下水路に係る下水道費につきましては、下水道法施行令第18条に基づき暗渠部・開渠部の浚渫工事を実施することにより、周辺住民への臭気防止、市街地への浸水防除など、都市下水路の適切な維持管理に努めてまいります。

公債費につきましては、ごみ処理事業債では1・2号炉更新工事による償還がほぼ完了し、公共下水道管渠事業債では昭和62年度借入分が償還完了となることから、前年度比4億9,372万2,000円の減額の6億8,126万6,000円となります。

環境啓発事業については、昨年11月に組合市や議員各位のご支援を賜り、本組合が主催する第11回泉北環境クリーンフェスティバルを開催しました。「覚えてね 出していいごみ ダメなごみ」をテーマに、大学や企業の協力を得て環境にかかわるゲームや多くのブースを設け、例年にも増して多くの市民の方々にご来場いただきました。

また、組合市との共催による環境シンポジウムにつきましては、本年2月に泉大津市テクスピア大阪で開催し「身近に取り組めるごみ問題」をテーマに桂文喬さんの環境にかかる落語やリユース品の無料抽選会を行いました。

今後も、組合広報誌「泉北クリーンセンターだより」の発行等を通じて、組合市と連携をとりながら、分別によるごみの減量や4Rの推進にむけ、啓発活動を積極的に取り組みます。

次に、平成30年度から一般会計に計上される廃棄物発電事業につきましては、泉北クリーンセンターにおいて、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを回収、利用することにより年間5,000万キロワット近くの電力をつくり出すことができることから、資源化施設や焼却施設内の電力供給はもちろん、余剰電力を電力会社に売却するサーマルリサイクルに、引き続き取り組んでまいります。

なお、平成25年度から平成27年度までの国の実態調査において、3年連続で、ごみ1トン当たりの発電効率で全国1位と、効率的な発電により財政面においても、大きな経済効果を上げています。今後も、効率かつ安定した運転を行うことで収益性を高めつつ、引き続き地球温暖化防止に寄与していく所存であります。

最後に、歳入予算の組合市分担金につきましてご説明申し上げます。平成30年度予算の組合市分担金は、前年度比約14%減3億4,956万4,000円減額の21億746万円となっております。これは平成13年度借入れ分の1・2号炉建設に伴う起債の償還が完了したことや、「定員管理計画」の着実な実行はもちろんのこと、広域処理の一環として忠岡町からのし尿及び浄

化槽汚泥の受入による、し尿処理の事務委託の実施も大きな要因であると考えています。

以上が、本組合の課題や取り組みも含めまして平成30年度予算（案）における概要でございます。

結びに、現在本組合が置かれている状況はシビアでかつ重要なものだと考えております。それは、厳しい組合市の財政状況のもと、施設の老朽更新、広域行政の推進、そしてさらなるごみの減量化や4 Rの推進など、今後数十年の将来を左右する大切な時期に来ております。

平成30年度におきましても、これまで同様私ども本組合に課せられた課題を的確に把握し、「最少の経費で最大の効果を生む」べく、よりスリムな体制のもと、さらなる行政コストの削減を目指しつつ地球温暖化防止と資源循環型社会の推進に向け「ごみの減量化と4 Rの推進」に取り組んでまいります。

今後とも組合市と密接に連携し、正副管理者と職員一同が一丸となってしっかりと組合運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本秀明君） ありがとうございます。

阪口管理者より平成30年度の組合運営方針についての披瀝が終わりました。

引き続きまして、日程第6の泉北環境整備施設組合一般会計予算についての説明を求めます。

池尾総務部長。

○総務部長（池尾秀樹君） 総務部長の池尾でございます。

ただいま議題となりました議案第1号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ29億9,742万5,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、第2表地方債によるものでございます。

第3条では、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

歳入歳出予算につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

12・13ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、議員報酬及び議会に要する経費といたしまして673万1,000円を計上いたしております。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして2億2,071万4,000円を計上しております。主な内訳といたしまして、委員報酬、特別職3人、一般職20人の給与、共済費の人件費で2億317万3,000円を計上しております。委託料では、職員健康診断、顧問弁護士委託、組合例規集データベース更新等で522万8,000円を計上しております。

14・15ページをお願いいたします。

使用料及び賃借料につきましては、電算機借上料及び公会計システム借上料等で904万7,000円を計上しております。

次に、第2目監査委員費につきましては、委員報酬、旅費等で48万5,000円、第3目公平委員会費では、委員報酬で6万6,000円を計上しております。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、3億202万2,000円を計上しております。主な内訳といたしましては、し尿処理場の管理運営に携わる一般職2人の給与、共済費の人件費で1,795万4,000円を計上しております。需用費につきましては、処理運営のための処理薬品費等消耗品費、光熱水費等で6,866万2,000円を計上しております。委託料につきましては、し尿処理施設運営維持管理業務、汚泥運搬処分業務、次のページにまいりまして、水処理用活性炭再生処理業務等で1億4,443万8,000円を計上し、工事請負費では、施設の延命対策と効率的な維持管理を図るため、し尿処理設備、汚泥脱水機など、各設備機器類の整備工事等で6,938万円を計上しております。

次の第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして17億6,169万6,000円を計上しております。主な内訳といたしまして、泉北クリーンセンターの管理運営に携わります一般職23人の給与、共済費の人件費で2億6,806万2,000円を計上しております。需用費では、処理運営のための処理薬品費、指定ごみ袋作成等の消耗品費及び光熱水費等で2億8,474万8,000円を計上しております。

18・19ページでございます。

委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務、大阪湾広域廃棄物埋立処分場焼却灰処分業務、資源化センター運営維持管理業務、各設備機器の保守点検業務等に加え、黒石最終処分場排水管布設工事の実施設計等で6億4,705万円を計上しております。工事請負費に

つきましては、処理能力の保持及び安定運転を図るため1・2号炉整備工事、粗大ごみ処理施設整備工事等の各設備機器の整備工事に加えまして、次のページにまいります、本年度は排ガス処理装置ろ布取替及び分析測定器取替工事等を実施いたしたく、5億2,105万円を計上しております。公課費につきましては、廃棄物発電事業特別会計の廃止に伴い、平成29年度廃棄物発電収入の売り上げに係る消費税及び地方消費税等で1,349万1,000円を計上しております。

次の第5款下水道費、第1項都市下水路費1,487万8,000円の主な内訳につきましては、一般職1人の給与及び共済費の人件費で760万1,000円、委託料では王子川側道清掃業務で24万7,000円、工事請負費では周辺住民の臭気対策及び流水確保するための維持管理工事費として678万円を計上しております。

第2項下水道費につきましては、広域下水汚泥処理施設の建設に係る公債費でありまして、南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料で651万7,000円を計上しております。

次の第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債等の償還金で、元金、利子を合わせまして6億8,126万6,000円を計上しております。

22・23ページでございます。

第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円を、第8款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。8・9ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては21億746万円で、各経費を本組合同規約に基づき組合市にご負担いただくもので、内訳といたしまして、泉大津市5億476万9,000円、和泉市9億1,738万9,000円、高石市6億8,530万2,000円となっております。

第2項負担金につきましては、2,805万6,000円を計上しております。忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の処理事務委託による負担金でございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、駐車場等の行政財産使用料で288万円を、第2項手数料は、ごみ処分手数料として3億9,603万円を計上しております。

10・11ページでございます。

第3款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

次の第4款諸収入、第1項組合預金利子につきましては5,000円を、第2項雑入につきましては、廃棄物発電事業特別会計が平成29年度末をもって廃止されたことにより、本年度より一般会計に組み入れました廃棄物発電収入、ごみ再資源化による有価物売却代等で4億2,509万4,000円を計上しております。

次の第5款組合債、第1項組合債、第1目ごみ処理事業債では、排ガス処理装置分析測定器の取替工事、黒石最終処分場排水管布設工事実施設計等に対する起債で3,690万円を計上しております。

また、繰入金でございますが、先ほどご説明申し上げましたとおり、廃棄物発電事業特別会計の廃止により一般会計への繰り入れはなく、本年度予算には計上しておりません。

以上が歳入予算の概要でございます。

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、起債の目的、限度額、方法、利率等につきまして本表のとおり定めるものでございます。

以上が平成30年度本組合一般会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 議案の説明が終わりました。

これより日程第5、第6について一括して質疑をお受けしたいと思っております。質疑の発言はありませんか。

高橋議員。

○8番（高橋 登君） 8番 高橋 登でございます。

ただいま一括してご提案をいただきました件について、大きく分けて2つの点で質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、冒頭に平成30年度の組合運営方針が管理者よりご提起がされました。この部分について2点お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目でありますけれども、人件費の評価の部分で質問をします。

「人件費については、『定員管理計画』に基づき、ごみ処理施設の運転管理業務等の委託化及び組織の再構築を着実に進め平成29年度では目標の47名体制を達成し、人件費総額では、

平成19年度約12億円あったものが平成30年度予算では約5億円と約60%の削減を図ることができました」、組織のスリム化を図り、成果を上げてきたというふうに強調をされておられます。

そこで、まずお伺いをさせていただきたいのですけれども、平成19年度を基準にした物件費及び委託費と平成29年度の、これは決算になろうかというふうに思いますけれども、物件費、委託費とのこの推移についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

そのまま、一問一答でよろしいんですね。

○議長（山本秀明君） はい。

○8番（高橋 登君） では、一点ずつお伺いをさせていただきますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（山本秀明君） それでは、答弁。

西田総務課長。

○総務部総務課長（西田尚史君） 総務課長の西田でございます。

平成19年度決算額と平成29年度決算見込み額を比較しますと、物件費全体で15億3,800万円と10億6,300万円で、4億7,500万円の減額となっております。うち、ごみ処理関連の委託料では5億8,500万円と5億4,800万円で、3,700万円の減額となっております。

次に、人件費総額では12億3,300万円と4億9,800万円で、7億3,500万円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 今、19年度を基準にした数値を示していただいたわけでありましてけれども、今ご説明をいただいた数値で考えますと、人件費の削減が必ずしも委託費あるいは物件費に移行したという構造になっていないということはわかるだろうというふうに思うんです。ということは、ここで表明をされておりますけれども、組織のスリム化という表現をされておられます。このスリム化の中身でありますけれども、少なくともこのスリム化に至る部分では組織の業務量が大きく変わってきたんだろうというふうに思います。

その中で、1つは、19年度から現在に至るまで、どういう部門の業務がなくなったり、廃止をされたりしてきたのかという。特徴的な部分で結構ですので、この削減の、半額以上の部分が、大きな額が削減をされておりますので、その主な要因、そのことを少し知りたくて、こういう質問をさせていただいておりますので、少なくともこの施設組合の中でどうい

う業務がなくなってきた、人員削減につながってきたのかという、特徴的な部分で結構ですので、少しご紹介をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本秀明君） 西田総務課長。

○総務部総務課長（西田尚史君） 総務課長の西田でございます。

主な事業内容ですが、まず廃止となった主な事業は、第3事業所の廃止、溶融炉の廃止、5号炉の休止、下水道終焉等でございます。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） ありがとうございます。

ここで表現をされておりますスリム化の中身がそういう形でのスリム化を図ってこられたんだということで理解をさせていただきます。決して過去の人員配置が過大な人員を配置しておったということではないということでありまして、この部分は一般的には委託等が進行して人員を削っていくと、少なくしていくというのが一般的な部分で、それが物件費にかわっていくという構造に行政的にはなるんですけども、当組合の場合は、業務が廃止あるいはなくなっていくことで人員の適正化を図ってきたんだというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。この部分は、短期間でかなり大きな人員の削減をされてきておりますので、本当に適切な、適正な人員の配置が行われておるのかどうかということが少し気になりましたので、改めて質問をさせていただいたわけでありまして。

もう一つは、これから適正な人員配置に、人員管理に努めていくというふうにも表明をされておりますけれども、今後、具体的なアウトソーシングまたはスリム化に向けた行政運営に向けて業務内容の改善あるいは変更等、まだ定まっているわけではないというふうに理解をしていいのかどうか。これから予定をされておりますアウトソーシングの中身、組織のスリム化の中身についてお聞かせをいただければ幸いですけれども、ご答弁よろしくお願いをします。

○議長（山本秀明君） 西井総務人事課長。

○総務部総務人事課長（西井英明君） 総務人事課長の西井でございます。

ただいまの質問であります。本組合の現状は、施設の老朽化、広域行政の推進、そして、さらなるごみの減量や4Rの推進など、大切な時期に来ていると考えておりまして、本組合としての今後の業務内容等を含め精査しながら、より効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 人員配置の部分でありますけれども、今現在46名ないし47名の人員が、定数があるというふうに聞き及んでおりますけれども、少なくとも、今後、人員をどのレベルまで下げられていくという考えがあるのかどうか。これは特に業務量との関係がございますので、1つは今ご紹介をいただいた業務の内容等、あわせて当組合の事業量で適切な人員配置はどこに定めておられるのか、この点もお伺いをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本秀明君） 西井総務人事課長。

○総務部総務人事課長（西井英明君） 総務人事課長の西井でございます。

ただいまのご質問であります、これまで本組合では、平成19年度から平成23年度までの経営改革プラン、また平成26年度から平成30年度までの定員管理計画に基づきまして、事業内容や職員定員数等を見直ししてきたところであり、現状の47名体制にまで行政改革を進めてきたところであります。

今後につきましては、この47名体制をベースに、今後の事業、業務内容等を踏まえ、検証、精査し、強化していく部門や、また改善を加える部門など、さらに効率的・効果的な組織体制を目指し、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 今ご答弁では、具体的な目標とすべき人員の配置については答弁いただけなかったわけでありまして、少なくとも、今後、よりスリム化に向けた業務の精査等々をしながら人員を定めていくということでありまして。

今後の人員の配置につきましても、少なくとも従来から急激に、ある意味では、人員を少なくしてきた、その背景となる部分については、もう少し、ある意味、丁寧にご説明をいただけたらよかったかなというふうに思います。常に過去の人員の配置が過大であった、あるいは余分な人員が配置されたという誤解が生じないような形で、その時々、適正な人員配置に努められておるといふふうには思っておりますので、ぜひその辺の説明をお願いしたいというふうに思っております。

特にこの規模で47名の人員が適切なのかどうかという、その辺の合理性、一人一人の業務量が過大な業務量にならないような配慮も含めて、働き方の改革も含めて、お願いをしたい

ということを改めて要望させていただきたいというふうに思います。これが1点目の質問であります。

2つ目の質問に入らせていただきたいというふうに思いますけれども、し尿処理の施設は「広域化の推進により平成28年から忠岡町の受入れを行い財政面での組合市の負担軽減に成果を上げてきた」というふうに組合運営方針で述べられております。現在、忠岡町からの一般ごみの受け入れにつきましても、協議、これは勉強会というふうに表現はされておりますけれども、勉強会が行われているというふうに聞いておりますけれども、現在のこの勉強会等々についての進捗状況についてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本秀明君） 村上資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（村上則次君） 資源循環型社会推進課長、村上です。

進捗状況についてですが、平成29年6月に忠岡町から平成36年度に向けてごみ処理広域化検討に係る勉強会設置依頼があり、本組合と忠岡町の間で一般廃棄物処理広域検討協議会を設置し、現在、受け入れごみの調整及び課題整理並びにスケジュールなどについて協議しております。

いずれにしても、組合市においては、現在、少子・高齢化や人口減少社会到来により増大する社会保障経費等で厳しい財政状況が進む中、経常経費の増加を抑制していきたいという方向性で、本組合としてもコスト削減に向け、今後とも広域連携など、あらゆる方法によるコスト削減を検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） ご答弁をいただきました。現在、受け入れの調整・統一及び課題の整理、スケジュール等について協議をしているという説明をいただきました。

これらの協議、これはいつごろまで続けられて、いつごろまでに結論を導き出すという予定になっておるのか。さらには、忠岡町からの一般廃棄物処理の受け入れは当組合としても増大する経常経費の抑制とコスト削減が主要な受け入れ要素というふうに考えておられるのかどうか。この点もあわせてご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本秀明君） 村上資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（村上則次君） 資源循環型社会推進課長、村上です。

結論ですが、平成36年度をめぐりに受け入れごみの調整及び課題整理並びにスケジュールなども含め協議しております。

また、処理コストにつきましては、薬品等の経常経費は若干の増が想定されますが、焼却

炉の維持管理等を勘案しますと、忠岡町から負担金をいただくことにより、組合市の分担金の軽減につながると考えております。

○議長（山本秀明君） 野本局次長。

○事務局次長（野本順一君） 局次長の野本でございます。

今、担当課長のほうから36年度を目途にということでございますが、忠岡町さんから、この間、勉強会を開催する中で、「早くても36年」。それで、36年度以降ということに相なると思いますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） これはかなり忠岡町さんが整理をしていただかなくてはならない課題は多々あるかというふうに思います。その辺の時間的な経過、当然必要な部分であります。その間、当組合においても受け入れに向けた準備も当然必要になってくるだろうというふうに思いますけれども、先ほどご答弁をいただきました部分で、受け入れの条件というんですか、基準と申しましょうか、収集形態の統一化という問題、さらには事業系ごみの有料化、これは調整課題としては最低限の条件だという考えなのかどうか。そのほかの基準等々ありましたら、ご提示をいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本秀明君） 村上資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（村上則次君） 資源循環型社会推進課長、村上です。

課題としては、収集形態の統一化や事業系ごみの有料化などがありますが、そのほかにも搬入ルートや環境アセス、また、ごみ処理費としての負担金も課題であると考えております。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 今、搬入ルートの問題、アセスの問題、これは両方で研究をし、解決をしていかななくてはならない問題だというふうに思いますけれども、現在、1号・2号炉が稼働している焼却場、今後、忠岡町の一般ごみを受けるに当たって、この炉の稼働については当組合としてはどのような体制あるいは考えを持っておるのか。今のままで十分対応できるというふうに考えておられるんか。この点もあわせてお願ひをできますか。

○議長（山本秀明君） 村上資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（村上則次君） 資源循環型社会推進課長、村上です。

受け入れに際しては、平成25年度から5号炉が休止となってから、年間の最大可燃ごみが平成26年度の約8万9,000トンであり、平成28年度の可燃ごみが約8万2,000トンまで減量で

きているので、忠岡町の年間可燃ごみ約5,000トンを受け入れても処理が可能であると考えております。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 現状のままでは十分対応できるというふうにご答弁をいただきまして、理解をさせていただきました。

先ほど、これから検討すべき課題についても一定整理ができており、その課題に向けて勉強会等々調整をしていくということでもあります。この6年ぐらいの間お互いに調整をさせていただくという、受け入れしていくことでありました。この部分についても我々も関心を示しながら、議論をしっかりとしていきながら、十分な受け入れ態勢、あるいは、このごみの部分で市民にあるいは構成市に迷惑にならないような体制をどうつくり上げていくのかということも一つ大切な課題であるんだろうというふうに思います。ぜひ議論を見守っていきたいということをお願いしたいというふうに思います。

最後に、現在3市で運営をさせていただいております泉北環境整備施設組合でありますけれども、忠岡町が参加をすることで3市1町という一部事務組合の運営ということになるんだろうというふうに思います。議会の構成も当然変わってくるのかどうか。これらについてのどのような理事者側としての考え方、あるいは我々としてのこの議会で議論をすべき課題等々あるかというふうに思うんですけれども、いかがお考えなのか。このこともあわせてお聞かせいただけますか。

○議長（山本秀明君） 村上資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（村上則次君） 資源循環型社会推進課長、村上です。

現在、忠岡町とごみの受け入れについて勉強会を実施していますが、現時点では、あくまでも事務委託での受け入れを考えております。

○議長（山本秀明君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 失礼しました。私のほうは、忠岡町が泉北環境整備施設組合のほうに一部事務組合として参加をするという構造ではないということを確認させていただきました。あくまでも忠岡町のごみの処理の委託ということで位置づけるということでありまして、議会の構造あるいは泉北環境整備施設組合の構造そのものが議論の対象になっておるわけではないということで理解をさせていただきます。

いずれにいたしましても、この部分について、ぜひ今後とも情報を議会の側に提供いただきながら、先ほど申し上げましたように、十分な業務の運営がスムーズになされることをお

願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山本秀明君） 他に質疑の発言はありませんか。

松本議員。

○15番（松本利裕君） 松本利裕でございます。

21ページの負担金、補助金及び交付金に上がっている大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金について、その内容と、そして19ページ、処分委託料について、これは増額となっていると思うんですが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（山本秀明君） 答弁。

渡邊環境事業課長。

○環境部環境事業課長（渡邊一午君） 環境事業課長の渡邊でございます。

まず、大阪湾広域廃棄物埋立処分場焼却灰処分業務委託料の増額となった理由でございますけれども、平成30年度、30年4月からフェニックスの処分料金が改定されるためでございます。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 続けて答弁。

飯坂環境部次長。

○環境部次長（飯坂孝生君） 環境部次長、飯坂でございます。

21ページ大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金の内容につきましてはフェニックス広域処理対象区域からの工事負担金となっております。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 松本議員。

○15番（松本利裕君） すみません。委託料について増額となっております内容では、1トン当たりの処分費、どれぐらいになっているのかということをお答え願えますか。

○議長（山本秀明君） 渡邊環境事業課長。

○環境部環境事業課長（渡邊一午君） 環境事業課長の渡邊でございます。

1トン当たりの処分費ですが、平成29年度までは9,072円、平成30年4月からは1万908円へと処分料金が改定されます。

○議長（山本秀明君） 松本議員。

○15番（松本利裕君） すみません。内容については、この増額となった理由、それについてお答え願いたいんですが。

○議長（山本秀明君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

処分費の増額理由につきましては、平成23年度にフェニックス整備基本計画が変更となり受入期間を当初計画の平成33年度から平成39年度に延伸されたことに伴いまして、それら所要経費の増加に対応するため、料金改定を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（山本秀明君） 松本議員。

○15番（松本利裕君） ありがとうございます。

フェニックス事業は関西圏の最終処分場として大変重要な事業だと思っております。そこで、松尾寺山最終処分場の搬入量が一時期増えていたかと思ひまして、職員さんにお聞きしましたところ、理由もお聞かせ願いました。現在は解消しておるというところで、まず安心しているところではございますが、最終処分場を持っているのは府下で1組合と本組合のみと承知しております。松尾寺山最終処分場は、ごみ減量はもとより、本組合にとって大変重要な財産だと考えておりますので、これからも管理者を初め減量に取り組んでいただきまして、延命化を続けていただけますようお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（山本秀明君） 他に質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

他にないようでありますので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いた

します。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しをいただきまして、平成30年の本組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、それぞれ慎重にご審議をいただきまして、いずれの議案も原案どおり可決等賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

いろいろと組合運営方針のほうでも申し上げましたが、恐らく組合市各市におかれましては予算編成もされ、これから平成30年度の当初予算というふうなことになるかと思えます。議員各位もこれから非常に多忙になるかと思えますが、私ども高石におきましても予算編成は、少子・高齢化の進展で非常に社会保障経費が増大してまいります一方で、歳入、税収のほうにつきましては、同じく高齢化の進展等、非常に厳しい状況にございまして、そういう母市の厳しい財政状況というものを踏まえまして、当組合におきましても、やはりさらなる行政コストの削減といったものが重要に相なってくるのかなと、改めて感じております。

また、今後とも、こういう厳しい中ではございますが、いろいろと資源循環型社会の推進など、ごみの減量化、再資源化に向けました取り組み、先般も泉大津市で開催されました環境シンポジウムにも議員各位にも多数のご参加をいただきまして、深く感謝申し上げます。こういう取り組みも含め、さらなるごみの減量化及び4Rの推進など、啓発活動にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今後におきましても、いろいろと課題がございますが、積極的に取り組んでまいりますので、どうかご理解、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（山本秀明君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成30年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。円滑な議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

（午前11時1分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 山 本 秀 明

同 署 名 議 員 古 賀 秀 敏

同 署 名 議 員 岡 博 子